

報道関係者 各位

平成 23 年 7 月 22 日  
宮城労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 加納 圭吾  
主任安全専門官 矢崎 英敏  
電話 022 ( 299 ) 8839

## 被災地におけるがれき処理作業の 安全衛生パトロール実施結果について

適切な呼吸用保護具（マスク）を使用させていない現場が4割に達する

宮城労働局（局長 小山浩一）では、7月6日及び7日、被災地のがれき処理作業における労働災害防止対策の徹底を図るための安全パトロールを実施しました。パトロールを実施したのは気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市の88現場です。また、パトロールの実施結果は、次のとおりです（詳細は別紙を参照してください。）。

### パトロールで確認された問題点

石綿などの粉じんの吸入を防止するための適切な呼吸保護具（マスク）を使用させていない。 [ 38現場 ]

（労働者以外の）被災者等を災害に巻き込むことを防止する措置（立入禁止措置・監視員の配置等）を講じていない。 [ 11現場 ]

作業を行う労働者と車両建設機械との接触を防止する措置を適切に講じていない。 [ 9現場 ]

パトロールの結果、作業を行う労働者の安全対策や石綿のばく露防止対策等が十分に講じられていない現場を、数多く確認しました。また、がれき処理作業と併せ、今後は、地震・津波で倒壊した建物の解体・改修等の作業が本格化することが予想され、こうした作業での労働災害（解体中の建物の倒壊・高所からの墜落・石綿へのばく露など）を防止するための措置を確実に講じることが重要となっています。このような状況の下、宮城労働局・労働基準監督署では、がれき処理作業を始めとする災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底に向け、引き続き、監督指導や安全衛生パトロール等の重点的な取組を進めていくこととしています。

## がれき処理作業の安全パトロール（7月）の実施結果

### 1 パトロールを実施した地域

気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市

### 2 パトロール実施現場数

7月6日実施分：45現場

7月7日実施分：43現場                      合計：88現場

### 3 パトロールで確認した問題点

安全な作業方法等について指示を行う現場責任者が明確になっていない。 [ 5現場 ]

倒壊するおそれがある建築物の近くで作業を行っていた。

[ 5現場 ]

（労働者以外の）被災者等を災害に巻き込むことを防止する措置（立入禁止措置・監視員の配置等）を講じていない。 [ 11現場 ]

石綿などの粉じんの吸入を防止するための適切な呼吸保護具（マスク）を使用させていない。 [ 38現場 ]

石綿が含まれているおそれのある古い建材を処理する場合に、散水等の対策を講じていない。 [ 5現場 ]

作業を行う労働者と車両建設機械との接触を防止する措置を適切に講じていない。 [ 9現場 ]

がれきの中に変圧器やコンデンサー等PCBが混入しているおそれのある電機設備があった場合の対応を、明確に定めていない。

[ 8現場 ]

保護帽、安全靴、作業手袋、防じんゴーグル等の保護具について、適切なものを使用させていない。 [ 18現場 ]

揺れの強い地震が発生した場合等緊急時における退避方法・連絡体制等を、明確に定めていない。 [ 5現場 ]